児童労働とユニセフの取組み

児童労働反対世界デー　2012.6.10

ユニセフ東京事務所　副代表　　山口　郁子

For every child
Health, Education, Equality, Protection
ADVANCE HUMANITY

unicef

UNICEFの活動と使命

- UNICEF：世界150カ国以上で活動

　→UNICEFの使命：子どもにふさわしい世界の実現、世界中の子どもの潜在的能力を充分にひきだすための機会の拡大の推進

- 1989年 「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」

　→子どもの権利が恒久的な倫理原則として、また子どもに対する国際的な行動基盤として確立することをめざして活動

児童労働に関する条約

- 児童の権利条約　第32条1項

「児童が経済的な搾取から保護され及び危険となり若しくは児童の教育の妨げとなり又は児童の健康若しくは身体的、精神的、道徳的若しくは社会的な発達に有害となるおそれのある労働への従事から保護される権利を認める」

- 武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書
- 児童の売春、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書

UNICEFは、当該国政府とともに子どもの権利条約の実現に向けた立案、実施、モニタリングを実施

児童労働の現状

- 全世界で約2億1500万人の子どもが経済活動に従事
- 危険を伴う最悪の形態の労働に従事する子どもは約1億1500万人
- 児童労働撲滅には多面的な、分野を越えた取り組みが必要
- 児童労働撲滅なくして、MDGsの達成はありえない

最も脆弱な子どもたちへの支援　1

- 公平性（Equity）
- ミレニアム開発目標：指標を明確化。貧困削減、飲み水へのアクセスの改善など、統計的な成功や進歩。
- マクロレベルの目標の達成の一方で、地域・国家間の格差、国内の格差の深刻化

最も脆弱な子どもたちへの支援　2

- 本当に支援が必要な人たちがどこにいるのか？
- なぜそこに必要とされるサービスが届かないのか？
- これまで何が効果的で、何がそうでなかったのか？

→地域レベル、州レベルのデータ分析が必要

目に見えにくい児童労働の現状

- 児童の商業的性的搾取
- 紛争下での搾取
- 移民
- 家庭内の労働従事（5-17歳の女子の約1150万人）

目に見えにくい！

なぜなら。。。

- ➢ データや情報の欠如
- ➢ 出生登録の割合が低い

児童への影響

- 身体的・精神的・感情的成長が脅かされる
- 継続的に危険な仕事へ従事するリスクが高まる
- 生涯にわたり失業、雇用の不安定、貧困へのリスクが高まる
- 次世代への負の連鎖

→社会サービスの拡充、政策提言や法律・政策の枠組み作りなど多角的支援と社会システム作りが必要

UNICEFの活動 - ルワンダ

- 約26万人が労働を強いられている
- 基礎教育の推進
- 社会セーフティネットの拡充
- 低所得家族への財政・就職サポート、再就学の機会拡張
- 人々の問題意識向上、啓蒙活動
- 法律及び政策面での枠組み作り、改革の実施、行動計画の立案
- 市民社会、国際機関、各省庁との連携
- 子ども・青少年の参加促進

UNICEFの活動 – スーダン

徴兵、性的搾取、地雷などから守るために:

- 武装勢力からの子どもの保護・開放・再統合
- 武装解除後のホストコミュニティやホストファミリーの受け入れの交渉
- 元兵士の子どもたちへの再教育、解放後の支援トラウマなど心のケア
- 貧困削減・保護強化のための環境整備やシステム構築により、搾取が行われない予防策と社会作りを推進
- 武力勢力に携わる可能性のある脆弱なコミュニティ・家族・子どもたちへの保護活動

その他のUNICEFの取組みと課題

- 2010年　暴力、搾取、虐待、紛争などから子どもを守る環境の整備と政府のキャパシティ・責任強化を131カ国で実施
- 出生登録の社会動因キャンペーン
- 統計的なデータ収集システムの構築と情報の共有や分析
- 国、地域やグローバルレベルでのアドボカシー（政策提言）とパートナーシップの促進
- 予算、政策、キャパシティの拡大
- 国境を越えた問題の法の整備

パートナーと共に、児童労働と子ども兵士の撲滅を目指す

ありがとうございました。